

令和4年第1回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和4年1月28日	自 13時30分 至 13時46分																																																								
場所	壮 警 町 役 場 大 会 議 室																																																									
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">番</td> <td style="width: 10%;">清</td> <td style="width: 10%;">水</td> <td style="width: 10%;">俊</td> <td style="width: 10%;">一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2</td> <td>番</td> <td>岩</td> <td>倉</td> <td></td> <td>隆</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3</td> <td>番</td> <td>畠</td> <td>山</td> <td>惠</td> <td>美子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4</td> <td>番</td> <td>岩</td> <td>倉</td> <td>賢</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5</td> <td>番</td> <td>松</td> <td>本</td> <td>敏</td> <td>春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6</td> <td>番</td> <td>佐</td> <td>藤</td> <td>慶</td> <td>太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7</td> <td>番</td> <td>堀</td> <td>口</td> <td>英</td> <td>男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8</td> <td>番</td> <td>南</td> <td></td> <td>和</td> <td>孝</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長 齋 藤 誠 士 ・課長補佐 谷田部 剛 ・主 事 山 田 和 樹 		委員	1	番	清	水	俊	一	委員	2	番	岩	倉		隆	委員	3	番	畠	山	惠	美子	委員	4	番	岩	倉	賢	一	委員	5	番	松	本	敏	春	委員	6	番	佐	藤	慶	太	委員	7	番	堀	口	英	男	委員	8	番	南		和	孝
委員	1	番	清	水	俊	一																																																				
委員	2	番	岩	倉		隆																																																				
委員	3	番	畠	山	惠	美子																																																				
委員	4	番	岩	倉	賢	一																																																				
委員	5	番	松	本	敏	春																																																				
委員	6	番	佐	藤	慶	太																																																				
委員	7	番	堀	口	英	男																																																				
委員	8	番	南		和	孝																																																				
議事 日程	議案第1号 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて																																																									
備考	議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 6 番 佐 藤 慶 太 7 番 堀 口 英 男																																																									

議 事 録

・会長挨拶の後、令和4年第1回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4、報告第1号、壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについてこのことについて、壮瞥町から構想案に対する意見を求められたので審議の上、意見を提出するものとする。

本件は、5年に一度の定期的な見直しが行われる年であり、壮瞥町より構想案に対する農業委員会の意見を求められております。

この後、内容について町側より説明頂いた後、委員よりご意見、ご質問を伺いたいと思います。

それでは、産業振興課の谷田部課長補佐に内容を説明させます。

谷田部課長補佐

壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る、壮瞥町農業委員会への意見の聴取について、担当の私の方からご説明します。

この基本構想は、農業経営基盤強化促進法第6条第3項の規定により、概ね5年ごとに、今後10年間の町農業の営農類型と主な作付け作物を示し策定するもので、同じように北海道も基本方針の見直しを行っており、その見直しを基に作成をしております。

本町の基本構想は、平成28年度に前回の見直しを行い、今回はその5年後の見直しでございます。見直しの作業は、昨年から町、農協、農業改良普及センターの担当職員で協議し、素案を作成しました。意見聴取先は、壮瞥町農業委員会とJAの2つの団体に行っており、この2つの団体から回答を頂いた後、北海道知事に意見聴取を行いまして、同意があって正式に制定する運びとなっております。

それでは今回の見直しの内容についてご説明いたします。

議案書の方のページをめくって頂きまして、下の方に書いてあるページ数の方でご説明いたします。

まず1ページをご覧ください。1ページの2番の壮瞥町農業の現状と課題、こちらにつきましては2020年農業センサスの結果を基に記載しております。それ以降の文章中の文言は、道の基本方針の見直しに準じて変更を行っております。

2ページをご覧ください。2ページの目標年間農業所得は、町の税務関係調査から町内に居住する他の産業従事者の平均給与所得を算出し、世帯主の所得と同一世帯の扶養者のパート・アルバイト等の所得を合算したところ、5年前の同じ税務調査の時とほぼ変更がなかったため、今回の見直しにおきましても、1経営体当たりおおむね●●●万円と変わらず設定しております。なお、ここでおおむねと記載しておりますが、このおおむねは8割を示しており、従いましてこのおおむね●●●万円は●●●万円を下限として目標所得としております。

目標年間労働時間も主たる従事者一人当たり●●●●～●●●●時間程度と変わらず設定しています。

なお、道の基本方針における目標所得は、主たる従事者一人当たりおおむね●●●万円となっており、道の基本方針の見直し前のおおむね●●●万円から●●万円北海道の方は増額されております。

続きまして、5ページをご覧ください。5ページ、4の新たに経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標(1)、新規就農の現状は、令和2年の実績数字を記載しております。新規就農者●名は、●●●の●●●●さん、●●●●の、この●名でございます。また、過去5年間●●名とあるのは、令和2年の●名の新規就農者の他、後継者就農●名、農の雇用制度を活用し現在も就労中の●名を計上しております。

同じ、5ページの4の(2)の①、こちらの方で新規就農者数や法人の増加の目標などは見直し前と変更ありません。②の新たに農業経営を営もうとする青年等の目標は、農家子弟等の目標所得は、一般の農業者と同じですが、農外から新規就農する方、もしくは農家子弟であっても親から独立して経営を開始する者に限っては、就農5年後の目標所得をおおむね●●●万円としております。こちらもおおむねは8割なので●●●万円を目標の下限とします。労働時間は一般の農業者の目標と同じ時間でございます。

続きまして7ページをご覧ください。7ページから14ページまで本町の基本的な営農類型を示しており、見直し前と変わらず、個別経営体で7つの類型、組織経営体で3つの類型、新規就農で1つの類型、合計11の類型を設けております。それぞれの類型の大凡の内容はこれまでと変更がなく、作付け品目などは現在の認定農業者●●経営体の平均的な数値を反映して作成しております。

各類型に該当する認定農業者数は、個別経営体の①の畑作+野菜が●●戸の農家が認定農業者としてなっております。②の畑作+水稲+野菜が●●●戸、ページめくっていただきまして③は、これまでは果樹+野菜としていましたが、現在の対象となられる認定農業者の作付け品目から今回果樹専業というふうに変更しております。こちらが●●戸、④の果樹+水稲+野菜が●●●戸、⑤の畜産(肉牛繁殖)+畑作+水稲が●●戸、⑥の畜産(肉牛肥育)+畑作が●●戸、⑦の野菜専業が●●戸、続きまして組織経営体11ページからでございますが、組織経営体の①の畑作+水稲+野菜が●●つの法人、②の果樹+野菜が●●つの法人、③の畑作+野菜+肉用牛複合が●●つの法人、となっており、それぞれの類型の経営規模等算出に該当する認定農業者の経営規模等を基礎としております。14ページをご覧ください。14ページの新規就農者向けの営農類型は、これまでと同様の野菜専業で新規就農に必要な農地下限面積●●haを超える規模で算出しております。

続きまして15ページをご覧ください15ページ第4の2の(1)、こちらの方で本町の農業者の平均年齢は●●歳。これは農業経営者の平均年齢としております。

また、後継者のいる農家戸数は、●●%。こちらは農家世帯のなかで、現在の農業経営者に18歳以下の子供のいる世帯と現在の●●の農業法人を含めた世帯を割合として算出しています。

16ページ以降につきましては、北海道の基本方針の見直しに合わせて、文言項目等、本町の基本構想も同じように見直しをしております。特に30ページをご覧ください。30ページにあります農用地利用集積円滑化事業は現在廃止をされているため、それらの関連部分を削除する見直しとなっております。

また、ページをめくっていただきまして、ページ番号は書いていないのですが最後、横表の新旧対照表を添付させていただいておりますが、こちらは左側が改正案、右側が現行として作成しておりますので、変更する部分について比較できる表として添付させて頂いておりますのでご参照頂ければと思います。

簡単ではございますが以上、壮瞥町農業経営基盤強化基本構想の見直しに係る説明を終了させていただきます。

議長 南 和 孝

それではただいま説明がありました、壮瞥町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて議員のみなさまからご意見、ご質問を伺います。

議長 南 和 孝
はい、2番岩倉委員

2番 岩倉 隆 委員
2番岩倉です。

いま資料を見ていまして大変膨大な感じがいたします。いまずぐ質問
というか色々頭がこんがらがるところもありますのでこの次の総会まで委員
さんもそのうち何人かで、会合もするだろうし、話もできればいいかな
と思っております。この次の総会がある時でどうでしょうか。質問があ
るなし別にして、今日決定ですか。

議長 南 和 孝
事務局長説明願います。

事務局長

先ほど前半でお話しした部分もあるんですが、意見聴取をした後、北
海道に意見聴取をしなければいけないのですね。農協と私の方で意見聴取
をした後に道に送らなければいけないと。その期日がある関係でできれ
ば今日審議をしていただきたいということをお願いしたいと思えます。

議長 南 和 孝
2番岩倉委員

岩倉委員
2番岩倉です。
期日があれば提出された議案の内容でいいかと思われま。

議長 南 和 孝
他にご意見ご質問等ございますか。

議長 南 和 孝
基本構想のことなので、現状の部分をつまみつつ
この5年経った部分の見直しと、もう一つは今北海道が5年経った現在
の北海道農業の情勢をつまみ北海道も大きな修正を計っていると。そ
のような部分を見習いながら本町もなるべく地域の実状にあった中での
基本構想案に変更してるところですので、相違しているような所

はないのかなというふうに、私自身は思っております。

文言の中でも新たな取り組みですとかこれから本町農業向かう方向性の部分が随所にわたって記載されてますし、文言的にはそういった部分も網羅しながら基本構想となっているのかなというイメージは私自身はありますけれども。

ご意見、ご質問ございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは特にご意見ご質問は無いようなので本件について農業委員会としては原案のとおり同意するという事でよろしいでしょうか。

————— 「異議なし」という声あり —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、本件について農業委員会は同意することと決定をいたします。

本日附議された案件は 全部終了いたしました。

なお 引き続き協議を行います。